

外来腫瘍化学療法診療料に係るお知らせ

当院では、外来でがん化学療法を受けられる患者さんが安心・安全に治療できるよう下記の環境を整備しております。

専任スタッフの配置

専任の医師、看護師又は薬剤師を院内に常時1人以上配置しています。

24時間の緊急相談体制

専任の医師、看護師又は薬剤師が院内に常時1人以上配置され、電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。

- 連絡先 鶴岡市立荘内病院 0235-26-5111(代表)
- 担当 月～金 8時30分～17時15分 : 外来化学療法室
夜間・休日 : 救急センター

お名前、診察券番号、化学療法をうけていることや症状などをお伝えください。

緊急時の入院体制を確保

急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制が確保されていること又は他の保険医療機関との連携により緊急時に入院できる体制を整備しています。

治療内容を多職種で評価・承認

実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を、化学療法に携わる各診療科の医師の代表者、業務に携わる看護師、薬剤師等から構成される委員会で評価・承認を行っております。

勤務先との連携

患者さんと勤務先が共同して作成した勤務情報を記載した文書の提出があった場合に、就労と療養の両立に必要な情報を提供すること、並びに診療情報を提供した後の勤務環境の変化を踏まえ療養上必要な指導を行うことが可能です。

- 連絡先 がん相談支援センター(地域医療連携室内) 0235-26-5155
- 担当 月～金 9時00分～17時00分

